

2025年7月2日

各 位

会 社 名 I N E S T 株 式 会 社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 小 泉 ま り
(コード番号: 7111 東証スタンダード)
問 合 せ 先 管 理 本 部 広 報 ・ I R
<https://inest-inc.co.jp/contact>

従業員持株会の奨励金付与率引き上げに関するお知らせ

当社は、2025年6月26日に公表いたしました「INEST グループ 中期経営計画 (FY24～FY28)」の実現に向け、グループにおける人的資本経営の取組の一環として、従前の従業員持株制度（以下「本制度」といいます。）を一部変更し、以下のとおり、本制度の奨励金付与率を引き上げることといたしましたので、お知らせいたします。

本制度の奨励金付与率を引き上げることで、従業員の資産形成を後押しするとともに、会社経営に参加する自主性の向上に繋がることが期待できます。

記

1. 本制度の変更内容

奨励金付与率：正社員と契約社員は現行の20%から50%に、アルバイトは現行の10%から40%に増額。

引き上げ期間：2025年8月～2025年9月の2ヶ月間。

2. 引き上げの目的

従業員持株会は、毎月の給与から一定額を拠出し自社株式を継続的に取得する制度であり、1口1,000円からの少額投資が可能です。当社はこれまで、拠出額に対して10%または20%の奨励金を支給することにより、従業員の安定的な資産形成を支援してまいりました。

近年、企業価値向上に向けた「人的資本経営」の重要性が一層高まる中、当社グループにおいても持続的成長を支える基盤として、優秀な人材の確保・育成および従業員満足度の向上が重要な経営課題であると認識しております。

また、2025年6月26日に公表した「INEST グループ 中期経営計画」においては、FY25～FY28を対象とした財務目標を開示しており、FY28における時価総額300億円の実現を目指しております。当該目標の達成に向け、従業員一人ひとりが経営に参画し、企業価値の最大化に貢献できる組織づくりが重要であると考えております。

このたびの奨励金付与率の引き上げは、こうした方針の一環として従業員の経営参画意識をさらに高めるとともに、福利厚生の充実を通じてエンゲージメントの向上を図ることを目的としています。今後も当社グループは本施策を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

参考) [INEST グループ 中期経営計画 \(FY24～FY28\)](#)

以上